

神戸公共職業安定所管内における雇用情勢

令和6年2月分

神戸公共職業安定所

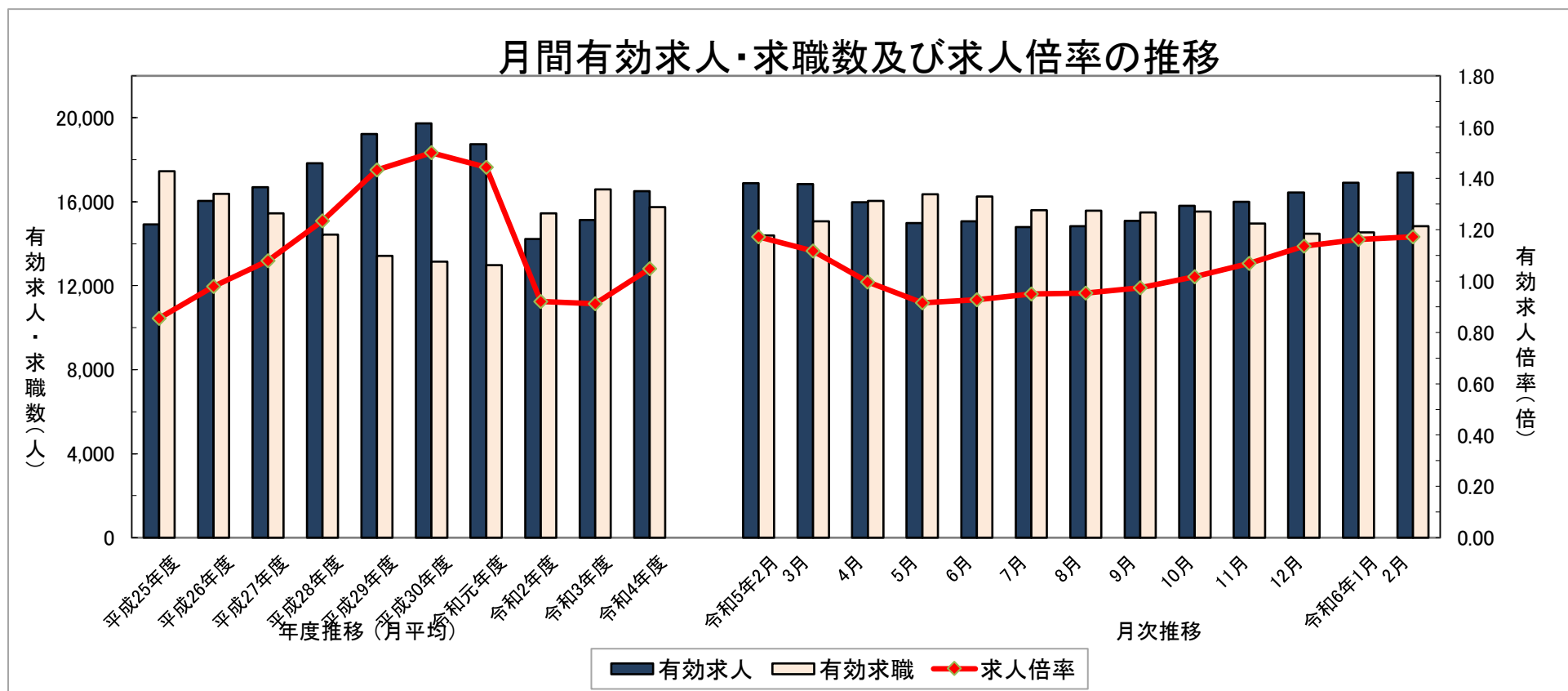
◇ 求人・求職の状況

*表中、神戸所計には、「三田出張所分」を含む。

内容	区分	令和6年2月分	令和6年1月分	対前月比	令和5年2月分	対前年同月比
		神戸所計	神戸所計		神戸所計	
新規 求人数	計(人)	5,819	6,175	-5.8%	5,808	0.2%
	フルタイム	3,359	3,661	-8.2%	3,319	1.2%
	パートタイム	2,460	2,514	-2.1%	2,489	-1.2%
月間 有効 求人数	計(人)	17,399	16,915	2.9%	16,885	3.0%
	フルタイム	10,223	10,054	1.7%	9,820	4.1%
	パートタイム	7,176	6,861	4.6%	7,065	1.6%

内容	区分	神戸所計	神戸所計	対前月比	神戸所計	対前年同月比
新規 求職 申込 件数	計(件) (雇保受給者)	2,624 (814)	2,679 (884)	-2.1% -7.9%	2,773 (832)	-5.4% -2.2%
	フルタイム	1,557	1,670	-6.8%	1,686	-7.7%
	パートタイム	1,067	1,009	5.7%	1,087	-1.8%
月間 有効 求職 者数	計(人) (雇保受給者)	14,836 (5,181)	14,545 (5,240)	2.0% -1.1%	14,405 (5,110)	3.0% 1.4%
	フルタイム	8,898	8,788	1.3%	8,678	2.5%
	パートタイム	5,938	5,757	3.1%	5,727	3.7%

内容	区分	神戸所計	神戸所計	対前月増減(P)	神戸所計	対前年同月増減(P)
新規 求人 倍率 (原数値)	計(倍)	2.22	2.30	-0.08	2.09	0.13
	フルタイム	2.16	2.19	-0.03	1.97	0.19
	パートタイム	2.31	2.49	-0.18	2.29	0.02
有効 求人 倍率 (原数値)	計(倍)	1.17	1.16	0.01	1.17	0.00
	フルタイム	1.15	1.14	0.01	1.13	0.02
	パートタイム	1.21	1.19	0.02	1.23	-0.02



◇ 就職・充足の状況

内容	区分	令和6年2月分	令和6年1月分	対前月比	令和5年2月分	対前年同月比
		神戸所計	神戸所計		神戸所計	
就職 件数	計(件) (雇保受給者)	554 (158)	441 (137)	25.6% 15.3%	510 (136)	8.6% 16.2%
	フルタイム	261	204	27.9%	228	14.5%
	パートタイム	293	237	23.6%	282	3.9%
充足 数	計(件)	667	498	33.9%	612	9.0%
	フルタイム	301	245	22.9%	290	3.8%
	パートタイム	366	253	44.7%	322	13.7%

本資料における令和3年9月以降の求職者数、就職・充足数、求人倍率、就職・充足率については、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う「オンライン登録者」にかかる数値を含んでいます。

◇ 有効求人倍率

	全国	近畿	兵庫県	神戸計	(神戸本所)	(三田出張所)	灘	西神	明石	加古川	姫路	西宮	尼崎
令和5年2月分	1.34	1.21	1.03	1.17	1.30	0.70	1.00	0.89	0.81	0.96	1.53	0.95	1.23
令和5年12月分	1.27	1.16	1.01	1.14	1.24	0.74	1.24	0.70	0.78	0.86	1.63	0.93	1.28
令和6年1月分	1.27	1.15	1.02	1.16	1.27	0.75	1.17	0.76	0.76	0.91	1.62	0.91	1.25
令和6年2月分	1.26	1.15	1.03	1.17	1.31	0.69	1.18	0.81	0.75	0.87	1.62	0.92	1.23

◇ 完全失業率の推移

	全国	近畿
令和5年2月分	2.6%	2.9%
令和5年12月分	2.5%	2.4%
令和6年1月分	2.4%	2.6%
令和6年2月分	2.6%	3.1%

* 有効求人倍率(全国・近畿・兵庫県)については、季節調整値。
 * 完全失業率は、「労働力調査」(総務省統計局)より引用
 (全国は季節調整値、近畿は原数値)

◇ 新規求人の状況

① 産業別求人の状況

	計	D建設業	E製造業	G情報通信業	H運輸業郵便業	I卸売業小売業	J金融業・保険業、K不動産業、物品賃貸業	L学術研究、専門・技術サービス業	M宿泊業、飲食サービス業	N生活関連サービス業・娯楽業	O教育、学習支援業	P医療福祉	Q複合サービス事業、Rサービス業
R6年2月 計(人)	5,819	248	225	42	160	844	162	207	628	130	73	1,613	1,191
フルタイム	3,359	233	152	35	146	467	83	161	397	78	32	755	753
パートタイム	2,460	15	73	7	14	377	79	46	231	52	41	858	438
対前月比	-5.8%	-22.5%	-30.8%	-10.6%	-56.5%	14.7%	-56.0%	-4.6%	-6.7%	-13.3%	-9.9%	13.7%	-3.3%
対前年同月比	0.2%	-13.6%	0.0%	-26.3%	-33.6%	6.2%	40.9%	36.2%	218.8%	7.4%	-27.0%	-17.7%	-0.6%

*注1 「A・B 農、林、漁業」、「C 鉱業、採石業、砂利採取業」、「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、「S・T 公務・その他」は「計」に含まれ、産業別数値は省略しています。

② 職種別求人の状況【常用】

	計	A 管理的職業従事者	B 専門的・技術的職業従事者	C 事務従事者	D 販売従事者	E サービス職業従事者	F 保安職業従事者	G 農林漁業従事者	H 生産工程従事者	I 輸送・機械運転従事者	J 建設・探掘従事者	K 運搬・清掃・包装等従事者
R6年2月 計(人)	5,113	12	1,168	788	605	1,182	271	8	272	190	162	455
フルタイム	2,972	12	831	373	368	596	193	6	197	142	155	99
パートタイム	2,141	0	337	415	237	586	78	2	75	48	7	356
職種割合	100.0%	0.2%	22.8%	15.4%	11.8%	23.1%	5.3%	0.2%	5.3%	3.7%	3.2%	8.9%

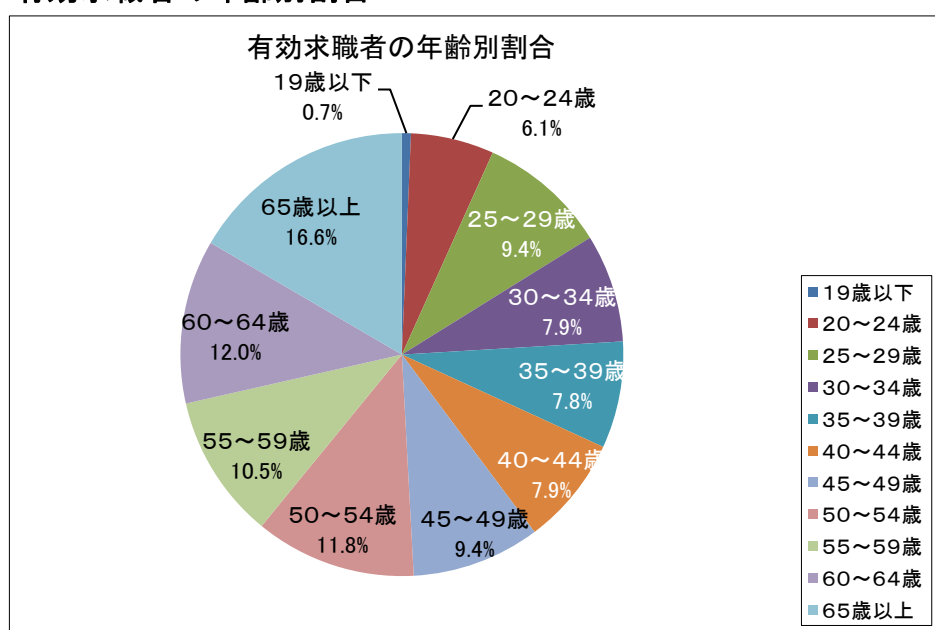
③ 事業所規模別求人の状況

	計	4人以下	5~29人	30~99人	100~299人	300~499人	500~999人	1000人以上
R6年2月 計(人)	5,819	802	3,041	1,200	520	133	92	31
フルタイム	3,359	410	1,847	680	276	79	59	8
パートタイム	2,460	392	1,194	520	244	54	33	23
規模割合	100.0%	13.8%	52.3%	20.6%	8.9%	2.3%	1.6%	0.5%

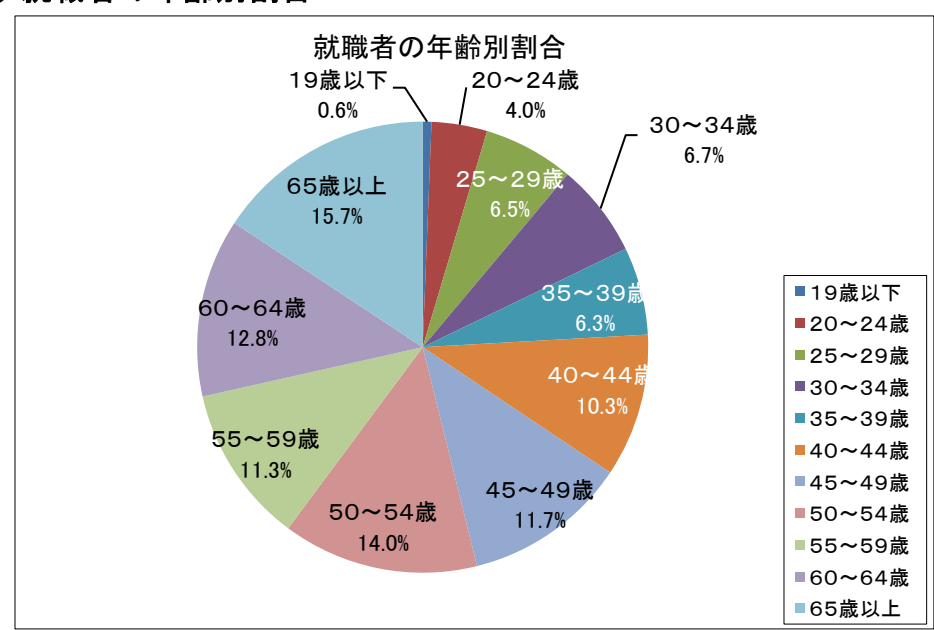
②職種別求人の状況「職種割合欄・計」及び③事業所規模別求人の状況「規模割合欄・計」と「各項目毎数値(四捨五入)の合計数」とは必ずしも一致しない場合があります。参考数値としてご覧ください。

◇ 求職者の状況【常用】

① 有効求職者の年齢別割合



② 就職者の年齢別割合



③ 中高年齢者の求職状況(再掲)

内容	区分	令和6年2月分	令和6年1月分	対前月比	令和5年2月分	対前年同月比
		神戸所計	神戸所計		神戸所計	
月間有効求職者数	計(人)	8,938	8,616	3.7%	8,462	5.6%
	フルタイム	4,476	4,360	2.7%	4,345	3.0%
	パートタイム	4,462	4,256	4.8%	4,117	8.4%

本資料における令和3年9月以降の求職者数、就職・充足数、求人倍率、就職・充足率については、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う「オンライン登録者」にかかる数値を含んでいます。

◇ 雇用保険適用・給付の状況

神戸所 2801

○適用関係				
	令和6年2月分	令和5年2月分	(前年同月増減)	(前年同月比)
①月末適用事業所数	17,409	17,643	(-234)	-1.3%
②新規適用事業所数	72	54	(18)	33.3%
③廃止事業所数	47	24	(23)	95.8%
④月末被保険者数	308,660	305,996	(2,664)	0.9%
⑤資格取得者数	3,447	3,373	(74)	2.2%
⑥資格喪失者数	3,706	3,723	(-17)	-0.5%
⑦離職票交付枚数	2,590	2,623	(-33)	-1.3%
○給付関係				
	令和6年2月分	令和5年2月分	(前年同月増減)	(前年同月比)
(一般求職者給付 基本手当)				
①受給資格決定件数	868	900	(-32)	-3.6%
②初回受給者数(基本分)	707	668	(39)	5.8%
③受給者実人員(基本分)	3,143	3,191	(-48)	-1.5%
④ 同 支給金額(千円)	398,281	380,403	(17,878)	4.7%
(高年齢求職者給付)				
⑤受給者数	225	237	(-12)	-5.1%
⑥ 同 支給金額(千円)	50,974	53,558	(-2,584)	-4.8%
(短期雇用特例求職者給付)				
⑦特例一時金 受給者数	0	0	(0)	-.-%
⑧ 同 支給金額(千円)	0	0	(0)	-.-%
(日雇求職者給付)				
⑨総受給者実人員	60	68	(-8)	-11.8%
⑩ 同 支給金額(千円)	3,483	3,362	(121)	3.6%
(就職促進給付)				
⑪再就職手当支給人員	181	169	(12)	7.1%
⑫ 同 支給金額(千円)	75,396	63,434	(11,961)	18.9%
⑬常用就職支度手当 支給人員	2	5	(-3)	-60.0%
⑭ 同 支給金額(千円)	289	729	(-439)	-60.3%
⑮就業手当受給者実人員	2	2	(0)	0.0%
⑯ 同 支給金額(千円)	299	246	(53)	21.5%
(教育訓練給付)				
⑰ 受給者数(一般教育訓練)	35	33	(2)	6.1%
(雇用継続給付)				
⑱高年齢雇用継続基本給付金 受給者実人員	2,118	2,118	(0)	0.0%
⑲育児休業基本給付金 受給者実人員	3,722	3,448	(274)	7.9%
⑳介護休業給付金 受給者数	34	26	(8)	30.8%

(注)「支給金額(千円)」欄の「前年同月増減」及び「前年同月比」は、原数値(四捨五入前)による「増減差・比率」です。

(注)「①資格決定件数」の数値には、一部の所において追給業務により計上された件数を含むため、各所の数値の合計と兵庫局の数値は

一致しない場合があります。

■ 職業紹介関係再掲

内 容		計		フルタイム		パートタイム	
求 人	新規求人数	5,819		3,359		2,460	
	月間有効求人数	17,399		10,223		7,176	
求 職	新規求職申込件数	2,624	(割合)	1,557	(割合)	1,067	(割合)
	(うち、雇保受給者)	814	31.0%	541	34.7%	273	25.6%
	(うち、中高年齢者)	1,697	64.7%	832	53.4%	865	81.1%
	月間有効求職者数	14,836	(割合)	8,898	(割合)	5,938	(割合)
	(うち、雇保受給者)	5,181	34.9%	3,369	37.9%	1,812	30.5%
	(うち、中高年齢者)	8,938	60.2%	4,476	50.3%	4,462	75.1%
紹 介	紹介件数	2,942	(割合)	1,568	(割合)	1,374	(割合)
	(うち、雇保受給者)	816	27.7%	541	34.5%	275	20.0%
	(うち、中高年齢者)	2,157	73.3%	1,019	65.0%	1,138	82.8%
就 職	就職件数	554	(割合)	261	(割合)	293	(割合)
	(うち、雇保受給者)	158	28.5%	92	35.2%	66	22.5%
	(うち、中高年齢者)	375	67.7%	149	57.1%	226	77.1%
充 足	充 足 数	667		301		366	
求 人 倍 率 等	新規求人倍率 (原数値)	2.22		2.16		2.31	
	有効求人倍率 (原数値)	1.17		1.15		1.21	
	就 職 率	21.1%		16.8%		27.5%	
	(うち、中高年齢者の就職率)	22.1%		17.9%		26.1%	
	充 足 率	11.5%		9.0%		14.9%	

* 就職率 = 就職件数 / 新規求職申込件数 * 100 * 充足率 = 充足数 / 新規求人数 * 100

■ 正社員関係の状況

内 容	令和6年2月分	令和6年1月分	対前月比	令和5年2月分	対前年同月比	
	神戸所計	神戸所計		神戸所計		
正 社 員	月間有効求人数	6,459	6,342	1.8%	6,721	-3.9%
	月間有効求職者数	8,881	8,776	1.2%	8,668	2.5%
	有効求人倍率 (原数値)	0.73	0.72	0.01	0.78	-0.05

○ 障害者の状況

登録状況	新規登録者数			期末現在登録者数			有効中の者(求職)			就業中の者		
	身体	知的	精神その他	身体	知的	精神その他	身体	知的	精神その他	身体	知的	精神その他
全 数	25	7	51	5,659	2,922	4,954	1,431	634	1,972	1,935	1,616	1,824
(うち重度)	(8)	(0)	—	(2,261)	(833)	—	(527)	(141)	—	(808)	(533)	—

○ 障害者の紹介・就職状況

紹介・就職 状況	紹介件数			就職件数		
	身体	知的	精神その他	身体	知的	精神その他
全 数	90	75	191	16	21	38
(うち重度)	(26)	(12)	—	(6)	(3)	—

本資料における令和3年9月以降の求職者数、就職・充足数、求人倍率、就職・充足率については、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う「オンライン登録者」にかかる数値を含んでいます。

職業 (日本標準職業分類)	1 フルタイム						2 パートタイム					
	有効 求職者数	有効 求人数	有効 求人倍率	求人賃金(千円)			有効 求職者数	有効 求人数	有効 求人倍率	求人賃金(十円)		
				平均	下限平均	上限平均				平均	下限平均	上限平均
職業計	8,881	8,815	0.99	247	215	279	5,901	5,948	1.01	125	120	131
A 管理的職業従事者	51	28	0.55	288	249	328	13	23	1.77	-	-	-
B 専門的・技術的職業従事者	1,421	2,534	1.78	277	236	317	586	1,022	1.74	162	152	171
07製造技術者(開発)	50	157	3.14	336	263	408	11	3	0.27	130	130	130
08製造技術者(開発を除く)	108	58	0.54	333	251	416	32	9	0.28	109	105	113
09建築・土木・測量技術者	74	262	3.54	355	266	444	20	5	0.25	132	127	138
10情報処理・通信技術者	234	174	0.74	321	243	398	31	13	0.42	134	124	144
11その他の技術者	11	19	1.73	282	242	323	5	6	1.20	-	-	-
12医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	25	73	2.92	317	287	346	39	60	1.54	270	239	302
13保健師、助産師、看護師	131	409	3.12	271	242	300	132	264	2.00	172	164	181
14医療技術者	69	200	2.90	264	234	294	19	131	6.89	167	155	180
15その他の保健医療従事者	70	497	7.10	248	216	280	25	66	2.64	154	150	159
16社会福祉専門職業従事者	205	486	2.37	244	222	266	132	255	1.93	131	125	138
22美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	200	45	0.23	274	237	312	35	21	0.60	103	101	105
05.06.17~21.23.24その他の専門的職業	244	154	0.63	249	217	281	105	189	1.80	149	141	157
C 事務従事者	2,486	1,108	0.45	217	197	238	1,277	1,164	0.91	125	119	130
25一般事務従事者	2,037	746	0.37	211	193	229	1,100	948	0.86	125	120	130
26会計事務従事者	188	209	1.11	251	217	285	65	139	2.14	134	121	146
27生産関連事務従事者	52	36	0.69	207	179	235	21	18	0.86	112	108	117
28営業・販売事務従事者	147	95	0.65	231	209	252	31	29	0.94	116	110	123
29外勤事務従事者	0	1	999.99	190	170	210	1	0	0.00	-	-	-
30運輸・郵便事務従事者	12	14	1.17	240	207	273	10	12	1.20	111	103	119
31事務用機器操作員	50	7	0.14	222	209	235	49	18	0.37	106	103	108
D 販売従事者	529	1,016	1.92	243	208	277	300	568	1.89	109	107	110
32商品販売従事者	229	622	2.72	238	204	271	276	556	2.01	109	107	110
33販売類似職業従事者	6	7	1.17	250	200	300	6	4	0.67	-	-	-
34営業職業従事者	294	387	1.32	250	214	286	18	8	0.44	115	110	120
E サービス職業従事者	742	1,791	2.41	224	200	249	695	1,671	2.40	118	112	125
35家庭生活支援サービス職業従事者	2	2	1.00	-	-	-	9	14	1.56	-	-	-
36介護サービス職業従事者	240	588	2.45	227	199	255	195	620	3.18	123	115	130
37保健医療サービス職業従事者	36	108	3.00	200	181	219	20	137	6.85	118	113	124
38生活衛生サービス職業従事者	70	100	1.43	233	202	264	35	64	1.83	121	110	131
39飲食物調理従事者	153	825	5.39	221	199	242	172	542	3.15	115	109	120
40接客・給仕職業従事者	123	110	0.89	238	218	258	93	187	2.01	118	113	123
41居住施設・ビル等管理人	38	10	0.26	216	188	245	78	21	0.27	121	119	124
42その他のサービス職業従事者	80	48	0.60	248	219	276	93	86	0.92	113	108	117
F 保安職業従事者	70	409	5.84	225	205	245	49	160	3.27	111	103	119
G 農林漁業従事者	37	20	0.54	273	252	294	24	18	0.75	123	122	124
H 生産工程従事者	420	582	1.39	242	204	281	130	271	2.08	108	104	113
49生産設備制御・監視従事者(金属製品)	6	2	0.33	220	197	243	1	0	0.00	-	-	-
50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	10	15	1.50	236	208	265	4	0	0.00	-	-	-
51機械組立設備制御・監視従事者	8	10	1.25	-	-	-	1	0	0.00	-	-	-
52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	88	96	1.09	246	206	286	9	4	0.44	-	-	-
53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	119	125	1.05	228	204	251	76	200	2.63	109	103	115
54機械組立従事者	54	32	0.59	228	193	263	11	16	1.45	107	107	107
55機械整備・修理従事者	55	212	3.85	249	207	292	7	28	4.00	105	103	107
56製品検査従事者(金属製品)	1	9	9.00	255	240	270	1	0	0.00	-	-	-
57製品検査従事者(金属製品を除く)	4	12	3.00	211	187	234	1	11	11.00	107	104	110
58機械検査従事者	4	14	3.50	219	186	252	0	12	999.99	120	110	130
59生産関連・生産類似作業従事者	71	55	0.77	252	200	304	19	0	0.00	-	-	-
I 輸送・機械運転従事者	329	500	1.52	241	220	262	112	130	1.16	112	111	114
60鉄道運転従事者	1	5	5.00	-	-	-	0	0	0.00	-	-	-
61自動車運転従事者	209	396	1.89	246	226	267	83	105	1.27	111	110	113
62船舶・航空機運転従事者	0	0	0.00	-	-	-	1	0	0.00	-	-	-
63その他の輸送従事者	61	15	0.25	211	197	225	8	9	1.13	109	108	110
64定置・建設機械運転従事者	58	84	1.45	232	209	256	20	16	0.80	130	130	130
J 建設・探掘従事者	83	471	5.67	295	233	357	24	13	0.54	200	138	261
65建設躯体工事従事者	6	59	9.83	321	242	400	1	2	2.00	-	-	-
66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	34	124	3.65	283	217	350	10	7	0.70	200	138	261
67電気工事従事者	22	142	6.45	311	249	373	7	2	0.29	-	-	-
68土木作業従事者	21	146	6.95	271	228	315	6	2	0.33	-	-	-
69探掘従事者	0	0	0.00	-	-	-	0	0	0.00	-	-	-
K 運搬・清掃・包装等従事者	740	356	0.48	218	199	237	1,097	908	0.83	109	106	111
70運搬従事者	236	206	0.87	215	199	231	118	81	0.69	119	111	126
71清掃従事者	107	57	0.53	214	188	240	297	462	1.56	108	107	109
72包装従事者	14	10	0.71	233	217	250	37	14	0.38	101	101	101
73その他の運搬・清掃・包装等従事者	383	83	0.22	232	209	256	645	351	0.54	104	102	107
I T 関連職業合計	341	338	0.99	315	247	383	86	47	0.55	120	115	125
福祉関連職業合計	518	1,481	2.86	248	221	275	398	1,099	2.76	142	135	150
(うち介護関係)	338	935	2.77	235	209	261	247	746	3.02	126	119	133
分類不能の職業	1,973	0	0.00	-	-	-	1,594	0	0.00	-	-	-

(注1) I T 関連職業合計=072、082、10、101、102、103、104、105、106、109、246、311、312、512、542、552、673、674の合計

福祉関連職業合計=13、131、132、133、144、145、161、162、169、351、36、361、362の合計 (うち介護関係) =162、169、351、36、361、362の合計

(注2) 求人賃金欄の「-」は、当月中に「新規求人」の受理が無かったため、「-」と表示しています。

【職種別常用求人・求職の状況 ハローワーク三田 受理分】

令和6年2月分

職業 (日本標準職業分類)	1 フルタイム						2 パートタイム					
	有効 求職者数	有効 求人数	有効 求人倍率	求人賃金(千円)			有効 求職者数	有効 求人数	有効 求人倍率	求人賃金(十円)		
				平均	下限平均	上限平均				平均	下限平均	上限平均
職業計	1,688	1,064	0.63	243	213	273	1,515	991	0.65	129	121	136
A 管理的職業従事者	14	13	0.93	267	253	281	5	23	4.60	-	-	-
B 専門的・技術的職業従事者	257	217	0.84	248	222	274	138	183	1.33	151	141	160
07製造技術者(開発)	12	10	0.83	265	226	305	5	1	0.20	-	-	-
08製造技術者(開発を除く)	38	2	0.05	-	-	-	15	0	0.00	-	-	-
09建築・土木・測量技術者	16	13	0.81	269	200	337	7	0	0.00	-	-	-
10情報処理・通信技術者	45	5	0.11	210	180	240	7	3	0.43	180	160	200
11その他の技術者	2	3	1.50	242	210	273	4	6	1.50	-	-	-
12医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	3	7	2.33	279	255	303	6	13	2.17	186	181	190
13保健師、助産師、看護師	19	81	4.26	250	224	276	23	54	2.35	167	156	177
14医療技術者	12	17	1.42	266	235	298	6	25	4.17	162	148	176
15その他の保健医療従事者	12	12	1.00	225	197	253	4	4	1.00	133	133	133
16社会福祉専門職業従事者	31	53	1.71	243	225	262	32	43	1.34	122	114	131
22美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	29	1	0.03	-	-	-	5	0	0.00	-	-	-
05.06.17～21.23.24その他の専門的職業	38	13	0.34	230	230	230	24	34	1.42	134	127	141
C 事務従事者	427	97	0.23	210	182	239	355	128	0.36	125	121	129
25一般事務従事者	350	52	0.15	206	169	243	299	102	0.34	131	128	134
26会計事務従事者	36	18	0.50	224	207	240	20	13	0.65	114	105	123
27生産関連事務従事者	10	16	1.60	189	169	210	6	3	0.50	109	107	110
28営業・販売事務従事者	17	8	0.47	222	222	222	8	5	0.63	111	103	120
29外勤事務従事者	0	0	0.00	-	-	-	0	0	0.00	-	-	-
30運輸・郵便事務従事者	2	1	0.50	-	-	-	3	5	1.67	-	-	-
31事務用機器操作員	12	2	0.17	244	238	250	19	0	0.00	-	-	-
D 販売従事者	109	89	0.82	244	214	274	74	45	0.61	110	105	115
32商品販売従事者	38	19	0.50	221	199	243	69	41	0.59	110	105	115
33販売類似職業従事者	1	0	0.00	-	-	-	1	2	2.00	-	-	-
34営業職業従事者	70	70	1.00	255	222	289	4	2	0.50	115	110	120
E サービス職業従事者	132	255	1.93	229	205	252	148	310	2.09	122	114	130
35家庭生活支援サービス職業従事者	0	1	999.99	-	-	-	1	5	5.00	-	-	-
36介護サービス職業従事者	47	70	1.49	218	199	238	47	77	1.64	124	115	132
37保健医療サービス職業従事者	4	30	7.50	194	184	205	4	33	8.25	120	113	127
38生活衛生サービス職業従事者	10	43	4.30	270	190	350	6	29	4.83	140	121	160
39飲食物調理従事者	33	49	1.48	250	217	283	36	65	1.81	114	104	123
40接客・給仕職業従事者	20	55	2.75	226	213	239	22	63	2.86	126	119	132
41居住施設・ビル等管理人	6	2	0.33	-	-	-	17	3	0.18	145	140	150
42その他のサービス職業従事者	12	5	0.42	-	-	-	15	35	2.33	116	112	120
F 保安職業従事者	21	21	1.00	239	202	275	12	5	0.42	90	85	95
G 農林漁業従事者	13	10	0.77	-	-	-	15	13	0.87	133	133	133
H 生産工程従事者	79	132	1.67	244	209	278	31	129	4.16	106	105	106
49生産設備制御・監視従事者(金属製品)	2	0	0.00	-	-	-	0	0	0.00	-	-	-
50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	4	13	3.25	270	246	295	4	0	0.00	-	-	-
51機械組立設備制御・監視従事者	3	10	3.33	-	-	-	0	0	0.00	-	-	-
52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	18	15	0.83	246	210	281	3	3	1.00	-	-	-
53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	19	42	2.21	205	179	232	11	106	9.64	104	104	104
54機械組立従事者	10	15	1.50	265	220	310	4	12	3.00	107	107	107
55機械整備・修理従事者	9	24	2.67	257	219	295	3	2	0.67	-	-	-
56製品検査従事者(金属製品)	0	0	0.00	-	-	-	0	0	0.00	-	-	-
57製品検査従事者(金属製品を除く)	1	3	3.00	-	-	-	0	4	999.99	114	107	120
58機械検査従事者	0	2	999.99	-	-	-	0	2	999.99	100	100	100
59生産関連・生産類似作業従事者	13	8	0.62	-	-	-	6	0	0.00	-	-	-
I 輸送・機械運転従事者	82	66	0.80	284	242	325	37	23	0.62	126	124	128
60鉄道運転従事者	0	0	0.00	-	-	-	0	0	0.00	-	-	-
61自動車運転従事者	46	47	1.02	369	309	430	23	20	0.87	130	127	133
62船舶・航空機運転従事者	0	0	0.00	-	-	-	1	0	0.00	-	-	-
63その他の輸送従事者	21	5	0.24	242	215	269	4	0	0.00	-	-	-
64定置・建設機械運転従事者	15	14	0.93	241	208	273	9	3	0.33	110	110	110
J 建設・探掘従事者	21	100	4.76	288	232	345	6	8	1.33	214	143	286
65建設躯体工事従事者	0	28	999.99	284	219	349	0	0	0.00	-	-	-
66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	7	18	2.57	260	220	300	1	6	6.00	214	143	286
67電気工事従事者	8	36	4.50	328	270	386	4	0	0.00	-	-	-
68土木作業従事者	6	18	3.00	263	211	315	1	2	2.00	-	-	-
69探掘従事者	0	0	0.00	-	-	-	0	0	0.00	-	-	-
K 運搬・清掃・包装等従事者	208	64	0.31	243	208	278	372	124	0.33	117	112	122
70運搬従事者	60	37	0.62	236	214	257	31	24	0.77	120	106	133
71清掃従事者	19	9	0.47	263	188	338	76	54	0.71	124	121	127
72包装従事者	7	1	0.14	-	-	-	11	0	0.00	-	-	-
73その他の運搬・清掃・包装等従事者	122	17	0.14	245	210	280	254	46	0.18	107	105	109
I T 関連職業合計	67	38	0.57	227	209	245	32	15	0.47	125	120	130
福祉関連職業合計 (うち介護関係)	88	198	2.25	242	220	264	90	168	1.87	139	131	148
分類不能の職業	325	0	0.00	-	-	-	322	0	0.00	-	-	-

(注1) I T 関連職業合計=072、082、10、101、102、103、104、105、106、109、246、311、312、512、542、552、673、674の合計

福祉関連職業合計=13、131、132、133、144、145、161、162、169、351、36、361、362の合計 (うち介護関係)=162、169、351、36、361、362の合計

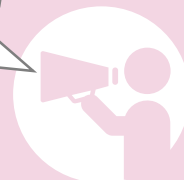
(注2) 求人賃金欄の「-」は、当月中に「新規求人」の受理が無かったため、「-」と表示しています。

2024年4月から

労働条件明示のルール

が変わります

詳しくは裏面や
厚生労働省ホームページ
もご覧ください！



労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に あらかじめ 説明することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の利用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるとときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

全ての労働者に対する明示事項

1

就業場所・業務の変更の範囲の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」※1 についても明示が必要になります。

有期契約労働者に対する明示事項等

2

更新上限の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限(有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容の明示が必要になります。

更新上限を新設・短縮する場合の説明 【雇止め告示※2の改正】

下記の場合は、更新上限を新たに設ける、または短縮する理由を有期契約労働者にあらかじめ(更新上限の新設・短縮をする前のタイミングで)説明することが必要になります。

- 最初の契約締結より後に更新上限を新たに設ける場合
- 最初の契約締結の際に設けていた更新上限を短縮する場合

3

無期転換申込機会の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換を申し込むことができる旨(無期転換申込機会)の明示が必要になります。

4

無期転換後の労働条件の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

均衡を考慮した事項の説明 【雇止め告示※2の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するに当たって、他の通常の労働者(正社員等のいわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者)とのバランスを考慮した事項※4(例:業務の内容、責任の程度、異動の有無・範囲など)について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

- ※1 「変更の範囲」とは、将来の配置転換などによって変わり得る就業場所・業務の範囲を指します。
- ※2 有期契約労働者の雇止めや契約期間について定めた厚生労働大臣告示(有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準)
- ※3 初めて無期転換申込権が発生する有期労働契約が満了した後も有期労働契約を更新する場合は、更新のたびに、今回の改正による無期転換申込機会と無期転換後の労働条件の明示が必要になります。
- ※4 労働契約法第3条第2項において、労働契約は労働者と使用者が就業の実態に応じて均衡を考慮しつつ締結又は変更すべきものとされています。

(注) 無期転換ルールの適用を免れる意図をもって、無期転換申込権が発生する前の雇止めや契約期間中の解雇等を行うことは、「有期労働契約の濫用的な利用を抑制し労働者の雇用の安定を図る」という労働契約法第18条の趣旨に照らして望ましいものではありません。

詳しい情報や相談先はこちら

- 改正事項の詳細を知りたい → 厚生労働省ウェブサイト ①
- 無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい → 無期転換ポータルサイト ②
- 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について → 都道府県労働局/監督課、雇用環境・均等部(室)、全国の労働基準監督署 ③

